



小川村章

小川村議会報
第191号

議会だより

発行 小川村議会

〒381-3302 長野県上水内郡
小川村 大字高府 8800 番地 8
TEL (026) 217-1246
FAX (026) 269-3578 (代)

Eメール: gikai@vill.logawa.nagano.jp

発行責任者 小林和人
議会報編集特別委員会

印刷 (株)西条印刷所



建設が進む若者定住促進住宅(鶴牧田)

令和元年11月臨時会・12月定例会

道の駅の施設を含む7つの

公の施設の指定管理者決まる……………2

議案賛否一覧表……………4

一般質問(質問順)

新井 幹夫議員……………5

大久保利廣議員……………6

久田 茂男議員……………7

伊藤 幸光議員……………8

鎌倉 一夫議員……………9

西沢 哲朗議員……………10

大日方義次議員……………11

西沢榮之助議員……………12

常任委員会活動報告(閉会中の調査)

総務建経常任委員会……………13

社会文教常任委員会……………14

村民の声〜村の公共施設施策に思う〜……………15

議会の動き……………16

議長をつぶやき……………16

編集後記……………16

12月定例会 道の駅の施設を含む 7つの公の施設の 指定管理者決まる

議案第8(14)号

小川村公の施設に係る指定管理者の指定

指定管理施設の
使用料等に課題あり

7議案とも原案可決となり、村長提案のとおり指定管理者が決定した。

使用料については、新年度予算での提案となり、3月議会で審議することになるが、しっかりと算出根拠が示されず疑問の意見が出された。

提案された施設の中には、公募等で譲渡し、施設の維持管理費を軽減するべき施設があり、5年の指定管理期間は長過ぎるとの意見も出された。

指定管理の契約条件の関係では、道の駅関係で、共用スペースの管理を指定管理者に任せるべきだという意見も出されたが、公衆トイレは村が管理するということがあ

令和元年12月定例会は、12月5日から19日までの15日間開かれ、条例案7件、事件案7件、補正予算案5件の合計19件議案について審議し、全て原案通り可決した。

一般質問には、8人が登壇し、村政について質した。

今定例会で可決した7つの公の施設の指定管理者

(指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日)

公の施設の名称	指定管理者	
	名称	代表者
小川村ふるさと伝統館	食事処 味 菜	代表 小松 はま江
小川村農産物釜蓋加工施設	一般財団法人 小川村農林公社みらい	理事長 染野 隆嗣
小川村農林産物夏和加工所	企業組合 農 の 花	代表理事 金木 政子
小川村農物産館	大洞地場産センター	委員長 松下 虎雄
小川村山村振興交流促進センター	明松寺馬事公苑	苑長 佐藤 正道
小川村農林産物直売施設	さんさん市場	会長 松本 芳人
小川村体験農園施設	徳 森 会	会長 森 豊

議案第8号の「小川村ふるさと伝統館」の指定管理者の指定については、反対・賛成の討論があった。

反対討論

西沢哲郎 議員

この議案の審議には、指定管理の条件まで包括して判断する必要がある。

村は、指定管理者から施設の使用料として一定金額を納めさせている。

ふるさと伝統館は、現在月額10万円であるが、指定管理者からの減免申請により、7割減額して月額3万円にするということであるが、この施設については、使い勝手を良くし、更にランニングコストの軽減も図るべく、今年度8700万円かけてリニューアル工事を行なっているのに、本来であれば使用料を引き上げるべきである。工事後は、ランニングコストが軽減するはずなので、一年間の実績を見て判断するべきではないか。4月までに期間もあるので、もう一度よく検討して議案を提出するべきである。

賛成討論

鎌倉一夫 議員

道の駅リニューアル工事が長期間となり、営業に不利益を被ったとして減免申請があり、それに基づいて月額3万円とするとの報告があったが、これは当然のことと考える。

しかし、次年度についても同額とすることは疑義がある。同じ敷地内にある施設と同額にすれば良いという考えではなく、この施設を運営するのは民間であり個人であるので、他の施設と違いがあつて当然であるので、新年度の小川村ふるさと伝統館の使用料については再度検討していただきたい。

この議案の審議には、指定管理の条件まで包括して判断する必要がある。

賛成討論

西沢榮之助 議員

利用料の問題、条件の問題等々が提起をされており、その議論をする必要はある。

今回の提案では、現在の指定管理者が再度指定管理に申し出たが、事情を聞くと、ほちほち後任者に譲るという状況にもあるようである。しかし、道の駅全体を考えると、どうしても必要な施設でもある。

このような中、先程討論にあった問題点を議論するのは賛成であるが、それが指定管理者を反対する理由にはならないと思われ。今までの流れを変えようとしているのは理解するが、反対をする理由までには至らないのではないか。

議案第1号

小川村第2号会計年度任用職員の小川村国民健康保険直営診療所医師の給与及び旅費に関する条例の制定

国保直営診療所
常駐医師任用に備えて

新井幹夫 議員

会計年度任用職員制度は、新年度から始まる臨時職員の新しい制度である。この制度には、第1号（パートタイムの臨時職員）と第2号（フルタイムの臨時職員）があり、今回は第2号会計年度任用職員として診療所の医師を任用するための条例制定であり、原案可決となった。

制定の背景には、令和2年4月に着任予定の医師が70歳を超えており、現在の診療所の医師に関する条例では対応できないため、第2号会計年度任用職員として任用するためである。

賛成討論

今年の1月から常勤医師が不在の状態が続き、住民は大変不安で、不便があったところである。

この間、日替わりで派遣医師を確保いただき、村長をはじめ担当課の大変な苦勞と努力に敬意と感謝を申し上げます。

来年4月から小川村に赴任していただくのとであるが、このことは大変な喜びであり、村内には安心感が漂っている。この条例制定はその第一歩であり当然の制定である。

今後は着任される4月からの対応に十分留意され、遺憾のないようにしていただきたい。

議案第15号

一般会計補正予算
(第4号)

電算システム共同化契約
大きな損失に

鎌倉一夫 議員

今回は、人事院勧告に伴い特別職と一般職の人員費191万円の増額、電算システム共同化の負担金110万円の増額、堆肥センターの臭気対策業務委託料94万円等の補正が提出され、原案可決となった。

電算システム共同化については、県内の14町村の協定で共同化を進めており、参加町村が同じシステムを使用することで調達単価を抑えるためのものである。しかし、小川村は、落札したシステムを使用しなかったが、たとえ使用しなくても使用料を払うことになり、現在村で使用している電算システムと二重にシステム使用料を払っていることとなる。

賛成討論

今回補正で提案のあった電算システム共同化は重要な取組みではあるが、平成26年の14町村での協定後、小川村は新システムへの移行を延期したことで、令和2年までの5ケ年で3424万円余りの損失を出すことになった。このことは村民に対しても説明が必要であり、今後においては将来を見据えた取り組みが必要である。

また、堆肥センターの臭気問題は建設開業以来の課題であり、特に近隣の住民からは早期対策を求められているが、今回の臭気対策が問題解決につながることを期待し、今後の執行にあたっては慎重かつ十分な検討と丁寧な説明を更に強く望みたい。

陳情審査

今定例会には、2件の陳情が提出され、2件とも採択となった。

特に「妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情」については、妊娠中の口腔衛生の重要性を考え、小川村長に陳情書を送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求したところである。

11月臨時会

令和元年11月臨時会が、令和元年11月25日に開催され、昨年度からの継続事業の「道の駅リニューアル事業」の最後である次の工事の請負契約の締結の承認について提出され、原案可決とした。

「ふるさと伝統館増改築
建設工事」

契約金額 8767万円
契約相手 高木・平成特定建設工事共同企業体

令和元年11月臨時会・12月定例会 議員・議案ごと賛否一覧表

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 退=退席 (議長は議決に参加しないため空白)

議案番号	議案の内容	審議結果	新井 幹夫	西沢 榮之助	伊藤 幸光	久田 茂男	大久保 利廣	鎌倉 一夫	大日方 義次	西沢 哲朗	吉澤 房齋	小林 和人
11月臨時会												
1	工事請負契約の締結 (ふるさと伝統館増築建設工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12月臨時会												
1	小川村第2号会計年度任用職員の小川村国民健康保険直営診療所医師の給与及び旅費に関する条例の制定	可決	○ 賛成 討論	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	小川村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	小川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	小川村国民健康保険直営診療所の医師の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	小川村税条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	小川村単独住宅条例の一部を改正する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	小川村公の施設に係る指定管理者の指定	(小川村ふるさと伝統館)	可決	○	○ 賛成 討論	○	○	○	○ 賛成 討論	○	○ × 反対 討論	○
9		(小川村農産物釜蓋加工施設)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
10		(小川村農林産物夏和加工所)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
11		(小川村農物産館)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
12		(小川村山村振興交流促進センター)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
13		(小川村農林産物直売施設)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
14		(小川村体験農園施設)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	令和元年度小川村一般会計補正予算 (第4号)	可決	○	○	○	○	○	○ 賛成 討論	○	○	○	
16	令和元年度小川村国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	令和元年度小川村簡易水道事業特別会計補正予算 (第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18	令和元年度小川村下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19	令和元年度小川村介護保険特別会計補正予算 (第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳 情			提出者				付託委員会				審議結果	
陳情 10号	妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書		長野県保険医協会 会長 宮沢 裕夫 上水内郡歯科医師会 会長 大内 源之				社会文教常任委員会				採 択	
陳情 11号	ケアプラン有料化などの介護保険制度見直しの中止を求める意見書採択についての陳情		長野地区社会保障推進協議会 会長 菅田 敏夫				社会文教常任委員会				採 択	

【訂正】第190号の賛否一覧表 平成30年度小川村歳入歳出決算の認定において、「簡易水道事業特別会計」と「村営バス事業特別会計」の賛否内容が入れ替わっておりました。お詫びし、以下のとおり訂正します。

議案番号	議案の内容	審議結果	小林 繁久	久田 茂男	小林 和人	鎌倉 一夫	金木 初義	新井 幹夫	吉澤 房齋	西沢 哲朗	西沢 榮之助	伊藤 幸光
25	平成30年度小川村歳入歳出決算の認定	(簡易水道事業特別会計)	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	
		(村営バス事業特別会計)	認定	○	○	○ 賛成 討論	○	○	○	○ × 反対 討論	○	○ 賛成 討論

一般質問
新井幹夫議員



令和2年度予算 重点施策はなにか

村長 少子高齢化等のソフト事業中心に

問 村の活性化の必要性があるが、新年度の重点施策を伺いたい。

村長 11月28日に予算編成会議を開き、私の予算編成方針について伝達したところである。

ハード事業の計画は特になく、少子高齢化対策等にソフト事業で取組んでいきたい。

また、村単独の補助事業を精査し、取りやめることも含め見直しを図り、上下水道を含め使用料の見直しも図りたい。

更に、振興計画・過疎計画・総合戦略など各種計画はもとより、今までの一般質問や監査等での指摘事項にも留意して予算を編成したい。

財源の確保は

問 予算要求が出揃わないと具体化はしないようであるが、村の活性化と人口減少の食い止めを図る予算としていただきたいところである。

最近では地方交付税が減少しているところであり、昨年は財源不足から財政調整基金を取崩しているが、財源は確保でき

そうなのか。

村長 村の事業を展開する上で地方交付税は大変重要な財源となっているところである。

令和2年度の総務省の概算予算要求額は4%増(6400億円増)となっている。また、消費税の増税などからも、減少はしないとみている。

しかし、村の財政事情が厳しいことには変わりはないので、我慢できるところは我慢し、マイナスイノベーション的な考えで予算編成に取組みたい。

令和元年度の財政調整基金の取崩し予定は

問 今年度の財政調整基金の運用状況を伺いたい。また、今年度も取崩す見込みなのか。

村長 企業財政係長 予算上は、本年度、財政調整基金を1億7000万円取崩すことになっている。まだ取崩しはしてないが、年度末に繰越財源の状況により判断したい。

副村長の選任予定は

問 なぜ副村長を選任しないのか。

多くの公共施設を将来まで管理できるのか

問 平成28年度に公共施設等総合管理計画を300万円余りかけ策定してあるが、十分に有効活用し公共施設の有効利用を考えるべきではないか。

村長 公共施設等総合管理計画は総務省の指導で作成したもので、10年先を見据えたものとなっている。

その計画には、村の公共施設全体の床面積を14%削減する目標があるが、人口の減少、ランニングコストの削減など今後の施設運営を検証していくことが必要である。今後は、施設毎に個別計画を委員会等の中で作成する。

村長 決して副村長を置かないと決めているわけではない。また、現在は、教育長、各課長に負担をかけていることも事実である。

具体的に考えているものはないが、今後の状況を見て判断したい。

意見 廃止や取壊しなどは早く結論を出し、財政

上の負担とならないよう配慮いただきたい。



地元への譲渡が決まった旧夏和保育所

一般質問
大久保利廣議員



地区要望には極力100%の対応を

村長 限られた予算ではあるが極力応えたい

問 本年度の地区要望の件数と内容を伺いたい。また、その対応状況も伺いたい。

村長 要望内容は、道路修繕の他、土木関係のものが主で、交通安全、防犯、消防、教育関係など多岐にわたっている。土木関係では、建設経済課の直営班で対応できる工事や、改めて予算付けが必要な工事などがある。

実施率だけでは、どのくらい対応できたのか判断できかねるところであるが、村民の日常生活に関わる喫緊の要望なので、限られた予算ではあるが、極力応えたい。

建設経済課長 本年度の要望件数は356件であり、そのうち132件が完了している。実施率は37%となっているが、年度末までには、例年並みの約42%としたい。

対応状況を各行政区へ説明を
問 未着工箇所について

は、各区へ報告をされているのか。

村長 件数も多く詳細な報告ができていないが、各区より問い合わせがあった箇所については、その都度説明し理解いただいている。

要望 地区要望は、地区の総意であり、また、民意であるので、村民の負託に応えるべく、実施率向上に努められたい。

荒廃地対策・観光振興

雑穀類の振興を

問 村では、大豆・そばに特化して栽培促進を図っているが、雑穀は消費者の健康志向、加工品の原材料として、農産物直売施設の品揃えに、また、郷土料理継承の面でも貴重な品目である。他の雑穀類について今後振興する考えはあるのか。

村長 本年度から新たに赤もろこし、高きびを振興作物として、栽培講習会を開催し、種子を配布するなど取り組みをスタートした。実際には、16名の生産者が196アールの作付けをされたところである。

今後加工販売や直売所の品揃えとしても有効な品目なので、積極的に進めたい。

商品開発にも積極的な取り組みを

問 村の第6次振興計画の中にも加工品の生産推進を掲げているが、農林産物加工所の活用を含め、小川村ならではの商品の開発に早急に取り組むべきではないか。

村長 加工品開発は、農家支援につながる農業振興策の一つとして、農の花、さんさん市場に携わっている皆さんの意見を聞きながら、新年度予算等に反映できるものから取り組みたい。

雑穀栽培への支援を

問 他の雑穀について、農林公社での作業受託や補助金の交付等支援をし、再生産できる栽培振興を図るべきではないか。

村長 古い時代から本村で栽培してきた作物ではあるが、栽培経費や反収等も検証したうえで、振興作物として支援したい。

女性団体への支援を

問 おがわ女性連絡協議会は、女性の各種団体、各グループのサポートのみならず、活動を通じて女性の視点と感覚で女性ならではの提言が村政にも大いに寄与している団体であるが、どのような支援を考えているのか。

村長 おがわ女性連絡協議会は、婦人部に代わる

団体であり、目的に沿った活動だけでなく、福祉行政に関わる面からも積極的に活動され、村として大変重要な組織だと認識している。

少子高齢化と人口減少の中、活動には大変苦慮されているようなので、組織の自主性も鑑みながら、協力支援をしたい。

問 新たなグループの創成や組織改革のうえで、事務局の役割は非常に重要であるが、どこ部署で担当するのか。

また、活動の継続には助成金等のハード面の支援も必要ではないか。

村長 事務局は現在と同じ社会福祉協議会で担当する。

助成金については、協議会が厳しい財源の中で創意工夫し取り組まれていることを理解している。そのため、事業内容を精査し必要があれば交付を考慮する。

一般質問
久田茂男議員



災害時の相互応援体制は

村長 市町村災害時 相互応援協定に基づき対応

問 県内の他市町村に甚大な災害が発生し応援要請があった場合に備えていると思われるが、今回の台風19号の被災地へはどのような対応をしているのか。

村長 長野県市町村災害時相互応援協定により応援活動を行うが、応援の内容は、物資等の提供、人員の派遣、避難所の提供、ボランティアの斡旋、児童・生徒の受け入れなどである。

台風19号災害では、長野市の要請によりダンプ2台と職員4名を一ヶ月派遣し、更に県を通じての要請で、12月1日から3月末まで事務職員1名の人員の派遣をしている。

受援体制の計画は

問 有事の際の受援体制はどうなっているのか。また、携帯電話の不感地域解消に向けた取り組みはしているのか。

村長 受援体制については、5年前の神城断層地

震の際、県を通じ支援を要請している。携帯電話は災害時に大変必要な通信手段であるが、自治体からよりは、個人または消防団組織からの要望が早期改善につながると思われる。

人口減少対策は

第2期総合戦略の取組内容は

問 人口問題研究所の推計では、2060年の推計人口は、2013年推計値が1139人、2018年推計値が846人で、293人も減少している。このことを考慮し、第2期創生総合戦略では、どのように取組んでいくのか。

村長 第1期の数値は、国の人口ビジョンのパーセンテージをそのまま使用しており、実際とかけ離れた数値となっている。第2期は、目標人口もより現実的なもの、より

努力成果が分かりやすいものとしたので、具体的な数値のものを目標にするようにする。

小川村推計人口 (国立社会保障人口問題研究所)

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
2013年推計	2,768	2,474	2,213	1,998	1,811	1,642	1,490	1,355	1,241	1,139
2018年推計	-	2,368	2,096	1,857	1,857	1,440	1,265	1,106	971	864

自治会組織の存続は

問 現在、自治会組織は19区であり、人口減少と高齢化により自治会組織の機能の存続が大変厳しい状況にある。将来を各自治会が検討するような体制づくりが必要であるが如何か。

村長 現在、自治会組織の存続や活動事態が大変困難になることが予想される区もあるので、次年度の区長組長会において、村で支援する用意があることを伝えたい。

県森林税・森林環境贈与税活用計画は

問 森林づくり県民税と、同じような国で行う森林環境税があるが、税の活用計画を伺いたい。

村長 森林づくり県民税は平成20年から、現在

第3期目が進行中であり延長はしない。国が進める森林環境税は令和6年度からの実施である。

今年度の森林譲与税の活用予定は、林地管理に境界確認用のポータルGISの購入費80万円、基金への積立130万円である。

今後の村に譲与される額は、令和3年度まで年間220万円、令和4年度から6年度まで330万円、森林環境税になる令和7年度から10年度までが470万円、令和11年度からは600万円である。



県森林税による河畔整備 (土合地籍)

アルピコ交通と村循環バスの 時間的連動を

村長 検討委員会で検討する



一般質問
伊藤幸光議員

各種委員会の 検討状況

公共施設検討委員会

問 将来にわたり、村の公共施設を管理運営するうえで、財政負担の軽減、平準化を図るために検討委員会が設置されたが、検討内容と結果を伺いたい。

村長 村民一人当りの公共施設延床面を、現在と10年後（人口は推計）を比較し、将来的に一人当たりが負担する施設の維持更新費を抑制するため、延床面積を14%縮減することを目標とした。

検討委員会委員と地域の皆さんに参加いただき、2施設は地域へ払下げ、利用実績のある施設は現状維持、アルペンドームは検討を継続とした。

問 今後、個別施設計画を策定するが、策定のメリットと進捗状況、庁内での今後の取組み方法を伺いたい。

村長 メリットは、維持管理、更新などのコストを見通すことができ、更に施設の統合や廃止などに国からの財源措置がある。

総務課長 今年度は、主にデータ収集について外注しているが、今後は庁内職員で検討組織をつくり、全体を把握しながら進める。

循環バス検討委員会

問 委員会の目的と検討された内容を伺いたい。

村長 利用しやすく、更に経費削減にもつながらる運行計画を検討したい。

委員会では、乗車率の低い路線のデマンドへの切り替え、デマンドの運行日・受付時間の柔軟性、アルピコ交通との連携等々について意見が出されている。

問 長野市への通院、高校生の通学・部活帰りの場合、アルピコ路線バス

と村の循環バスとの連動がとれば利便性が向上するのではないか。

村長 利便性向上に努めたいので、委員会の中で検討いただく。

診療所建設委員会

問 委員会委員の報酬が予算計上されているが、検討の進捗状況を伺いたい。

村長 診療所の常勤医師が不在なので、委員会の設置、開催までには至らなかった。

問 医療施設は人が住んでいる限り必要不可欠な施設である。立地条件、利便性など検討事項は沢山あるので、先ず委員会を設置するべきではないか。

村長 高齢化が進む中、医療施設は重要な施設なので、新任医師、歯科医にも参加いただき、新年度に委員会を上げたい。

河川災害予防・軽減に 河畔林整備を

問 豪雨災害の防災減災対策として、砂防堰堤や河床整理などがあるが、河畔樹木の倒木、滑落により川がせき止められ、大水害が発生する危険もある。更に、景観面からも河

畔樹木は村で力を入れて整備するべきではないか。また、県に対しては、森林税の活用について積極的に働きかけていただきたい。

村長 村単独で対応できることもあるので、積極的に検討したい。



繁茂する河畔林

一般質問
鎌倉一夫議員



自然災害への対応は

村長 県を通して近隣市町村との連携で

災害時相互応援協定は有効か

問 台風19号によって千曲川流域で氾濫が広範囲で起こり、甚大な被害となった。

村では、県からの要請により職員派遣をされたが、「長野県市町村災害時相互応援協定書」に示されている事項については、今回機能したのか。

村長 協定の中で、小川村は長野広域ブロックに含まれるが、応援を必要とする自治体は直接各市町村に依頼するのではなく、まず県に連絡し、県がブロック内の市町村に応援を要請するものである。

罹災証明への対応は十分か

問 大規模な災害時に於ける罹災証明書の発行の遅れは、生活再建の足かせとなると言われている。

村には対応計画があるのか。

村長 神城断層地震の際は、村内業者や村に関係する設計業者から協力を頂き、危険度判定や被害認定調査を行なった。

そのことを受け、平成29年度に長野県建築士会と災害時における応急危険度判定の協力に関する協定を結んでおり、罹災証明も速やかな対応ができるはずである。

災害時に今の役場職員の数で対応できるのか

問 早い段階で災害状況を把握することが求められているが、今の職員数で対応できるのか。

村長 確かに、村の職員数は一番多かつたときより4割減っている。全国的には技術職員は半減しており、確保に長

い年月がかかり大きな課題であるが、小川村では長野建設事務協議会へ技術職員を派遣している状況であり十分な対応ができる。

また、ライフラインの確保については、村内の関係する8業者と災害時における応急対策業務に関する協定が結ばれており、対応いただくことになっている。

住用町・小川村 児童交流の発展性は

問 奄美市住用町との児童交流体験学習も今年で22回目を迎え、児童はもとより保護者にも人気の事業である。

大変長期間となる事業であるが、今後どのように取組んでいくのか。

教育長 多額の経費をかけており、貴重な事業であるので、良い体験学習、

住宅用火災警報器100%設置を

問 消防法で住宅用火災警報器の設置が義務付けられ10年が経過した。

長野県の設置率は全国平均を下回っているが、設置率の向上で、村民の生命・財産を守るためにも設置に対する支援を、100%の設置を目指すべきではないか。

良い学びが出来る事業としなければならぬ。

問 児童だけの交流ではなく、自治体同士での交流を深めることも必要ではないか。

村長 子供達の交流を超えての親交については、それ相応の予算が必要となり、相手方のことも考えれば実現は難しいものと考えますが、今年の冬も来村されるので、その際に話し合いたい。

村長 村では、平成20年に一世帯当たり5000円補助し、設置を推進し、8割の世帯が設置したところである。電池交換は当然必要であるが、警報器そのものの交換は必要ないと考える。



住用町との交流事業

一般質問
西沢哲朗議員



農業支援 差額分の補填を

村長 補填する考えはない

農林公社と受託組合
農作業受託料金の差
の解消を

問 農作業支援は、農林公社と農作業受託組合が行なっているが、どのように振り分けているのか。

村長 公社の農業機械は大型であるので大規模な田畑を受託し、受託組合は公社で受託できないところを補っている。

問 チラシには公社も受付窓口となっているが、公社から受託組合に振り

施設使用料の 算定基準は

問 公共施設の使用料や利用料の算定基準の考え方を伺いたい。

村長 施設の種類が様々であり、目的も様々であるので、一概には答えることができない。

分けることがあるのか。また、受託料金は同じなのか。

村長 公社から受託組合に依頼することもある。受託料金は、稲刈りだと、10アール当たり、公社は1万円、受託組合は2万円である。乾燥調製は、公社でキロ当たり25円、受託組合は35円である。

問 農家の方が1万円だと思えば、農作業支援を依頼した場合で、公社が受託組合へ振り分ければ、倍の2万円支払うこ

問 毎年2〜300万円かけて更新している公有財産台帳にある価格が基準になるのではないか。

村長 住宅使用料については、経年月数等を換算して算定しているが、他の施設については、答えにくいところがある。

とになるので問題ではないか。

村長 極力大差がない方がよいので、毎年協議はしているところである。

問 あまりにも金額がかかるようでは、耕作をやめてしまう恐れもあるのでは、耕作放棄防止のために、村で差額分を補填しては如何か。

村長 受託組合に任せられたとしても、差額分を補填する考えはない。

副村長の選任は

問 副村長を選任する予定はあるか。

村長 現時点では適任者はいないが、置かないことを前提として選任していかないわけではない。

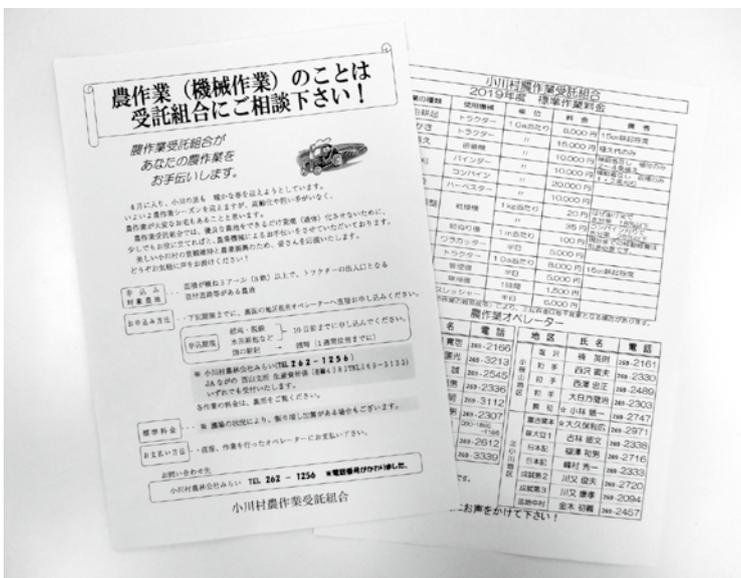
補助金の見直しを

ど、見直しをする必要があるのではないか。

問 村の補助金・交付金の額は26年の1億2千600万円から今年度の2億円まで毎年右肩上がりに増えている。これだけの税金を使って恩恵を受けている人と受けていない人がいるということである。

総量規制をかける必要はあるのか、受益者が一部なのか広く該当者がいるのか等、予算編成会議において各部署に見直しを指示してある。

村長 補助金を延々と恒常的に続けるのは本来の姿ではない。必要性があるのか無いか、受益者が一部なのか広く該当者がいるのか等、予算編成会議において各部署に見直しを指示してある。



農林公社も受付窓口

一般質問
大日方義次議員



ごみの減量にも繋がる ごみ袋への記名を実行しては 村長 ごみ減量化推進委員会で十分検討したい

問 県下77市町村のうち、ごみ袋へ記名をして搬出しているのは60市町村である。

小川村でも、責任を持った搬出となるように、ごみ袋へ記名をするべきではないか。

村長 記名をしている市町村が意外に多かったが、処分先より搬出されたごみがきちんと分別されているかなどの情報をいただき、ごみ減量化推進委員会で十分検討したい。

意見 村で指導しなくて

も、自分の意志で記名をして搬出しても良いと思う。

小さいサイズのごみ袋導入を

問 一人暮らしや二人暮らしの方のために、可燃物用ごみ袋に半分のサイズのものが必要ではないか。

村長 かつて、ごみ減量化推進委員会で検討した経過があるが、再度検討したい。



記名タイプのごみ搬出用袋

小サイズのごみ搬出用袋

美しい村推進事業 新たな植栽で 活性化を

アルプスラインに
紫陽花の植栽を

問 小川アルプスラインにツツジの植栽をしているが、ツツジより花の時期の長い紫陽花の植栽もしては如何か。

村長 紫陽花を植栽できるスペースがあるか確認するなど、具体的に検討して進めたい。



フジバカマ (写真上) に
飛来するアサギマダラ (写真下)

ロマン館周辺に
フジバカマの植栽を

問 ロマン館、天文台の周辺に秋の七草であるフジバカマを植栽し、アサギマダラ(蝶)の飛来を図ったら如何か。

村長 ロマン館、天文台の周辺については、支障木の伐採をして景観が良くなってきたので、観光振興に繋がるよう積極的に進めたい。

アルペンドーム 有効利用を

問 アルペンドームはほとんど使われてない状況であるが、有効利用するために、卓球台の導入や、ゴルフの練習場にするように住民から要望があるが如何か。

村長 屋根から落ちる雪が県道まで行かないように、1200万円位かけフェンスを設置するなど投資している施設である。休眠状態ではいけないので、若い方々も含め、公共施設検討委員会等で検討し有効利用につなげたい。

ロマンピア事業 今後の取組みは

村長 ロマン館の改修を検討

一般質問

西沢榮之助議員



ロマン館の施設整備を

問 星と緑のロマンピア施設は、小川村にとって唯一の観光施設である。

今までグラウンドの芝生化、マレットゴルフコースの整備、ロマン館の改修改善を行ない、ロマン館の評価も高いと聞く。
管理者の施設改修等の要望もあるが、今後の取組みを伺いたい。

村長 ロマン館は築30年余りになる。管理者からの要望は何点かあるが、利用者の風呂の評価は最低で、以前から要望がある。エアコンは、大広間等に設置したが、未設置の客室もあり、費用を含め早々に検討したい。

入浴料
村民には安く

問 入浴料を村民対象に「小川の湯」と同額にしては如何か。

村長 ロマン館は産業振興、小川荘は老人福祉を

目的にした施設であり、同じ扱いにはできない。

意見 やろうと思えばできることはない。

荒廃農地の再生は

問 農業離れにより、荒廃農地が多くなつており、一等地と言われる所までやり手がない状況であるが、対応策はあるのか。

村長 荒廃農地の対策は重要な課題であるので、

今以上荒廃農地を増やさないように取組んでいる。

荒廃農地になる前に、公社みらいが一時管理し、希望者に管理を依頼している。個人で管理が難しい場合は、集落営農の方法があり、現在8組織が活躍している。

また、小型農機具の購入支援については、認定農業者の確保・育成・支援として、3分の1で50万円を限度に補助をしている。今年も80万円の実績がある。



再生農地の予定地(志神)

健康増進に ポイント制導入を

問 国保税の抑制には予防が大切である。健康教室の参加者などにはポイントを付与し、公共料金の支払いなどに充てることのできるようにすれば、参加者が増えるのではないか。

住民福祉課長 村の国保税は県内77市町村のうち高い方から70番目であるが、医療費は常に上位で

ある。

医療費が高いのは、慢性腎疾患、透析など重症化、長期入院が要因と思われる。保健師・栄養士が予防のために健康診断等の受診勧奨をしている。

啓発事業では、各地区にて健康講座を開催し、特定健診受診者には、リサイクル券の支給もしている。

村長 ポイント制は、取組みを前提に考えているところである。



理学療法士による健康教室

委員会
報告

総務建経常任委員会

閉会中の委員会活動

10月29日午後1時30分より議会委員会室で閉会中の協議会を開催した。委員5名と議長、委員外出席1名、担当課職員が出席して所管事務調査を行なった。

《所管事務調査》

【総務課関係】

会計年度任用職員制度
(新しい非常勤職員制度)

全国の自治体での非常勤職員の任用方法に相違があったため、平成29年5月に地方自治法が改正され新しい制度ができたものである。
会計年度任用職員には、フルタイムとパートタイムがあるが、小川村では、全てパートタイム

職員とし、週38時間45分未満の勤務時間となる。これは、フルタイムとすると正規職員と同等な処遇となり人件費が増大するためである。なお、現在の非常勤職員を全てフルタイムにした場合は、3千万円の増額となり、この財源が確保できない状況である。
なお、報酬の単価は、職種によって設定するが、今回の改正に合わせ職種の整理も行われる予定である。
全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、国が平成26年4月に各地方公共団体に對し計画の策定についての指針を示したものである。
村では、村民、有識者

議会と情報の共有化をし、意見の反映を図るために公共施設管理検討委員会を設置し検討を進めてきた。検討結果に基づき、現在は払下げできる施設について地元意向を確認しているところである。村民一人当りの負担をこれ以上増やさないために、公共施設の延床面積14%の削減を目標に、更新・改修に関する中長期の計画などのデータを一元管理し、適切な管理を実施する体制を構築する。
現在、第2期の計画を策定している。前の計画では62事業の目標を立てたが、今回は実現可能な施策にする。目標人口についても下方修正される。
新年度のファミリーマートの施設使用料は、売上げ高を確認して決定される。

公共施設等総合管理計画

コンビニの施設利用料

議会で情報の共有化をし、意見の反映を図るために公共施設管理検討委員会を設置し検討を進めてきた。検討結果に基づき、現在は払下げできる施設について地元意向を確認しているところである。村民一人当りの負担をこれ以上増やさないために、公共施設の延床面積14%の削減を目標に、更新・改修に関する中長期の計画などのデータを一元管理し、適切な管理を実施する体制を構築する。
現在、第2期の計画を策定している。前の計画では62事業の目標を立てたが、今回は実現可能な施策にする。目標人口についても下方修正される。
新年度のファミリーマートの施設使用料は、売上げ高を確認して決定される。

まめつてえバスカード

10月から始まったKURURUバスカードは、現在184人が申請している。

10月は、高府線で150回使用し、14万円余りの使用料となっている。

【建設経済課関係】

農業委員会

農地利用適正化推進委員

平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、農業委員会の業務として、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの農地利用の最適化の推進が加わったが、その中心的役割を果たすのが、農地利用適正化推進委員である。
農業委員と推進委員の権限が違うのに、報酬がほぼ同額なのは、実際に情報共有のため推進委員も毎回会議等に出席しており、更に農業委員から

の要望もあったためである。なお、他の町村では同額となっているところもある。

ことが予想されるので、来春に堆肥の成分調査が行われる。

堆肥センターの管理運営

開設以来、成就地区等で臭気問題等があった堆肥センターであるが、長野県養鶏小川農場は今年9月で閉鎖する予定だったものが、今後5年間継続し鶏糞を搬入することになった。

森林環境譲与税の小川村への交付額は、令和元年度が220万円、令和4～6年度が330万円の予定である。

このことについての成就地区での説明会が、長野県養鶏の主催で開催されており、その際に成就地区より小川農場でも臭気対策と鶏糞処理施設の整備をするように要望が出された。小川農場では、10月中旬に太陽光を利用した鶏糞の一次処理施設が完成し稼動している。

県代行による村道16号線の道路改良

6工区で延長2kmの予定で協議されており、大久保橋の改良についても協議中である。
地元への説明会は、年内を予定されている。

今後、堆肥センターでは、臭気対策として東海バイオの溶液を散布して臭気の改善が図れるか調査される。
鶏糞の搬入量が変わる

委員会報告

社会文教常任委員会

閉会中の委員会活動

11月14日に改選後初の協議会を開催した。3名の委員外議員及び担当課長・職員が出席し所管事務調査を行なった。

《所管事務調査》

〔住民福祉課関係〕

診療所医師契約の見込み

国保連合会より、小出眞医師を診療所の常勤医師として紹介された。

小出医師には本村への赴任意思があり、11月17日に村長との面会が予定されており、村ではその日の契約を目指している。

プレミアム商品券販売不調

プレミアム商品券は、消費税が10月より10%に引上げられたことへの対策である。村では3695冊を販

売する予定だが、現在511冊が販売済である。台風19号被災者支援

長野市では災害によるごみの処理に苦慮しているが、県よりごみの運搬の応援要請があり、建設の直営班の4名が2台の車両で11月6日より現地で活躍されている。

福祉企業センター事業収入減少

福祉企業センターは、現在21名が利用しているが、事業収入が減少している。その要因は、作業収入の多かつたマルコメ、日立の撤退にあるようだが、新規の仕事の開拓に真剣に取組むことを申し入れた。

保健事業の内容は

子育て相談等の毎月の実施、保小中での理学療法士の指導、今年から自

殺予防の講演を中学校で実施、ヘルスクリーニングの受診率アップにも努力されている。

保健補導員は、保健事業等の説明と地域での健康教室の開催の申込み等を行なっている。

火葬場の運営は

使用料は村内者1万4千円、村外者3万円である。

利用件数は、最近年50件前後で、今年村外者の利用は2件であった。

〔教育委員会関係〕

台風19号被害

長沼、豊野方面の被害が甚大で、長沼小は未だに他校を使用している。

学力向上目指し

小規模校同士で合同授業

学力向上のため、中条

煙突の修繕等については、公共施設等管理計画の中で運営や修繕を検討するように申し入れた。



ヘルスの問診を受ける皆さん

社会教育関係

びっくらんど小川のプールを、村外の学校から使用できないか問い合わせがある。

分館活動については、人口減少と高齢化が原因で組織を維持していくのが大変な団体もある。



災害応援の現地活動状況

村民の声

～村の公共施設施策に思う～

小川村の公共施設に思う

下市場 和田久憲

「す」と言っていた。本当に希望の持てる方向に進んでいるだろうか？

それぞれの役割があるが、効率的に運用されている所は今後も創意工夫して頑張ってもらい、そうでない所は改善をするか閉めるべきだと思う。

今は予想外のことが多々起る世の中です。危機管理をしっかり確立して備えること。また、村民が一体となって村づくりをする意気込みが欲しい。スリムでも希望の持てる小川村をめざして！

今から十数年前、平成の大合併を機に自立を宣言した小川村。当時の人口は三千人以上だったが、現在二千五百人を割ってしまった。人口減少は小川村のみならず全国的にこの状況は続く！

自立を進めた当時「スリムでも希望の持てる小川村をめざす」と言っていた。本当に希望の持てる方向に進んでいるだろうか？

現在、今問題になっているのは、温暖化による異常気象である。今年もまた各地で大きな災害が懸念されています。小川村もこれへの対策を今まで以上に考えていかなければならない。

案として、村内の広い面積の中に点在する集落をコンパクト化

小川村の施設について思う

TW

えも豊富で、店内のイートインスペースでおやきなど軽食ができて便利でありがたい。

メートルの大洞高原にある天文台は、大気がきれいで日本一の星空が見える施設だが、入館者維持や管理費が少々気になっている。

良かったと思うが、これからも施設の改修をしながら集客に頑張ってもらいたい。また、駐車場で観る北アルプスの素晴らしい眺めは最高なので、ひびの

新装オープンした道の駅小川のトイレは明るく清潔感があり、段差もなく高齢者や障害のある人にやさしくて、すごく良心的な施設と思う。

さんがさん市場も売り場スペースが広くなり、春先にはわらび・ごごみ・タラの芽・こしあぶらは竹など数え切れない山菜や農産物が並び、道の駅小川に大行列ができるのではないかと勝手に心配しています。

大洞地場産センターの手打ち蕎麦・手作りおやきは、昔懐かしい味で大変美味しく、隠れた名店と思う。

最後に、小川村に大勢の人が訪れて満喫して帰られることを願って終わります。

コンビニエンスストア「ファミリーマート」は24時間営業なので寄りやすく、商品の取り揃

アルプスラインを北上して、長野市鬼無里との境、標高千

ゴルフ場やグラウンドが整備されて、お客様も増えていると聞き

議会の動き

13	12	10	9	5	1	12月	28	26	25	19	15	14	13	12	11月
社会文教常任委員会	総務建経常任委員会 一般会議	本会議 一般質問	本会議 一般質問	金木初義元議長掲額 式	本会議 議案説明	本会議 議案説明	議会運営委員会	社会福祉協議会理事 会	本会議 議案審議	議会運営委員会	議会運営委員会	食	熊本県南小国町議会 行政視察	村功労者表彰式	村功労者表彰式
				6	5	4	2月	31	29	28	22	3	27	19	17
				菅委員会	長野広域連合議会連 議会	新町病院運営協議会	議会報編集特別委員 会	町村議会運営研修会	議会報編集特別委員 会	総務建経常任委員会	課題研修会	成人式	任用町引率者との情 報交換会	議会報編集特別委員 会	本会議 討論・採決
															本会議 質疑

9月の村議会議員選挙を受け、10月1日より第17期の小川村議会が始まりました。その人員構成は、ご承知のとおり現職8人、元職と新人が各1名の合計10人であり、早4ヶ月が過ぎました。今、任期中においてもよろしくお願いいたします。

議長のつぶやき

議長 小林和人

当然、住民の皆様へ十分説明し、理解を求めていかなければなりません。また、住民の皆様を意識参加も欠かせないところです。

今、国会は採めています。モラル意識の欠如と言わざるを得ません。村議会の立場から見れば、国の政治に国民意思の存在？ 政治家としての信念は？ ともあれ、良識の小川村議会でありたいと思います。

11月の臨時会の招集前に、村長と担当者に説明員として出席を求め、議会全員協議会を行いました。協議内容は、議会への提出予定の案件で疑問な点があったため、会議後、行政側は調整し、再度議会全員協議会で協議したところです。

この案件は、昨年度からの継続案件でしたが、事前に十分に論議し、本会議に臨めたものと思っています。

この経過の中でいつも感じるのは、その時々で行政側を含めた人員構成や行政課題、生活環境、住民の意識等により、議会の雰囲気や時代の変化に合せた当然の対応と言ってしまうかもしれません。私としては、議員と住民の意識の向上と、小自治体ならではの距離感が近くなってきたものと感じています。むしろ、まだまだ不十分なところが多々あると思いますし、その様に感じられている住民の方々も多々いるとも思っています。これは永遠の課題であって、なかなか十分とはなり得ません。

議員が学習し、住民代弁者として村民益の考え方を基に活動をするべきで、その行動に責任を持ち、将来を見据えた中での政治家としての歩みがあります。

その後、第17期議会の初の定例会を12月に行いました。今後は令和2年度の当初予算の審議に向かって、議会としての存在意義を十分に發揮するよう意識を持って遂行していきたいと思えます。どうぞよろしく願っています。

編集後記

年末年始は雪が少なく楽でありましたが、長雨や干ばつなど夏の気候が心配であり、作物への影響がないことを願っています。

さて、いよいよ平和の祭典 東京オリンピック・パラリンピックが7月から開催されます。選手活躍を願うとともに観戦が待ちどおしいところです。

12月議会は、改選後初めて定例会であり、活発に一般質問・質疑・討論がされました。定例会は勿論ですが、議員活動の一端を議会報にてお知らせしますので、ご意見・ご感想をお気軽にお寄せください。(大久保利廣)

- 議会報編集特別委員会
- 委員長 久田 茂男
 - 副委員長 大久保利廣
 - 委員 伊藤 幸光
 - 委員 大日方義次
 - 吉澤 房斎